

地域とともにある
学校づくり

えべつ型コミュニティ・スクール

えべつCS通信

江別市教育委員会 教育部 総務課



令和元年度学校評価の結果について・・・【その2】（前号の続きです）

学校関係者評価の中で出された、代表的な意見を紹介します。

◎評価の項目設定、評価の個別または全般に対するもの

- ・自己評価については、目標を高く設定し、やや厳しく評価しているように感じるが、全ての教職員が共通理解を図り取り組んでいることを強く感じた。（江別第一小）
- ・学校は、謙虚に「B評価」としたところもあるようだが、学校全体で子どもたちを見守り、成長を支えていることが十分に伝わってくる。「A評価」でもよいと感じるが、学校のより上を目指したいという思いを理解し、自己評価を適切とした。（大麻泉小）

◎分野に関わる改善方策や日頃感じていることなど

①保護者アンケートに関すること

- ・保護者評価の提出率が上がっている。家庭が学校へ興味と期待を持っている証拠なので、これからも頑張ってもらいたい。（中央小）

②学校と地域・家庭との連携に関すること

- ・地域との協力体制がとれていることは素晴らしい。ボランティアは、やりがいがあり、楽しみだという方が多い。（江別太小）

③児童・生徒指導に関すること

- ・毎朝、学校前で交通安全の見守りをやっているが、子どもたちが学校に来ることが楽しいと感じていることがよくわかる。ほとんどの子どもたちが、きちんと目を見て笑顔で挨拶をする。校長先生をはじめ、職員全員の努力の成果だと思う。（豊幌小）



④教職員に関すること

- ・先生方は、子どもたちを見守りよく育ててくれている。学校評価は、内部評価なので仕方がないが少し厳しく付けている印象を受ける。（大麻西小）

⑤教育課程・学習指導に関すること

- ・放課後学習を特設し、自主的自律的な学習を支援する体制が素晴らしい。（中央中）

⑥今日的な教育課題に関すること

- ・小中連携にしっかりと取り組んでいる学校は、そう多くはないと思う。情報大学の活用も含めて、継続してほしい。（野幌中）

⑦その他

- ・「落ち着いたあるきれいな学校」というテーマのもと、子どもたちに生きる力を身につけさせていく取り組みが進められており、大変よい。（上江別小）

【学校関係者評価】えべつ型コミュニティ・スクールの三つの機能の一つ

・学校が行う自己評価について、学校関係者評価を行い、学校運営に反映させます。

※「学校関係者評価」については、第7号に詳しく掲載しています。

地域とともにある学校づくりの更なる充実のために

～男女共同参画社会を目指して～



平成 29 年 4 月、市内全校に、「えべつ型コミュニティ・スクール」を導入しました。学校運営委員会（以下：CS）の委員は、学校ごとに校長の推薦を受けた方を、教育委員会が任命することとなっています。導入当初は、既存の学校評議員と学校関係者評価委員会の発展的統合という形でスタートしました。

CS の委員の任期は 2 年であるため、平成 31 年 4 月に初めての改選をしました。改選に当たっては、平成 21 年制定の「江別市男女共同参画を推進するための条例」の第 13 条※1にあるとおり、委員数は、男女のいずれか一方が委員の総数の 4 割未満とならないよう努めることとされていることから、その旨を各学校に周知しました。

その後、改選期を経て、現在の市立小中学校全体で見ると、CS 委員の男女比は、おおむね男性 7 割、女性 3 割であり、女性比率が 4 割を切っています。【表 1 参照】



各学校においては、推薦の際に、幼保・小・中の連携を意識し、幼保関係者や他校の教員を加えたり、学校支援ボランティアやえべつ土

曜広場の方を加えたりする学校もあります。他にも地域との連携を考え、校区内の自治会から推薦してもらう等と様々な工夫が見られます。

しかし、男女の別にかかわりなく、お互いが支え合い責任を果たすことで、自分の能力を発揮し自分らしく生きることのできる「男女共同参画社会」を実現するためには、委員の比率がいずれにも偏らないよう、より一層の工夫が必要です。

来年 4 月には、2 回目の改選期を迎えます。導入当初は手探りだった「えべつ型コミュニティ・スクール」ですが、教職員や地域住民、保護者など子どもの教育に関わるさまざまな立場の方と協力して取り組むことで、その運営は徐々に軌道に乗ってきました。「オール江別で子どもたちを育てる」という伝統の下、江別市における男女共同参画の取り組みも進めて行くなかで、学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを目指していきたいと考えています。

表 1 (R2) 男女比率の現状

学 校 名	委員数	男性	女性	女性比率
江別第一小	10	6	4	40.0%
江別第二小	9	8	1	11.1%
豊幌小	10	8	2	20.0%
江別太小	10	8	2	20.0%
大麻小	10	6	4	40.0%
刈雁小	10	6	4	40.0%
野幌小	10	10	0	0%
東野幌小	10	8	2	20.0%
大麻東小	10	5	5	50.0%
大麻西小	9	6	3	33.3%
中央小	9	7	2	22.2%
大麻泉小	10	5	5	50.0%
野幌若葉小	9	5	4	44.4%
北光小	10	5	5	50.0%
文京台小	10	6	4	40.0%
いずみ野小	9	7	2	22.2%
上江別小	10	5	5	50.0%
江別第一中	9	8	1	11.1%
江別第二中	9	7	2	22.2%
江別第三中	10	6	4	40.0%
野幌中	8	6	2	25.0%
大麻中	10	9	1	10.0%
大麻東中	10	6	4	40.0%
江陽中	9	7	2	22.2%
中央中	9	5	4	44.4%
計	239	165	74	31.0%

第 2 回学校運営委員会の様子（大麻泉小）



※1 江別市男女共同参画を推進するための条例

第 13 条

市長並びに地方自治法第 180 条の 5 第 1 項及び第 3 項に規定する執行機関の長は、審議会、委員会等を構成する委員の任命又は委嘱をしようとするときは、当該委員の数について、男女いずれか一方が委員の総数の 4 割未満とならないよう努めるものとする。